

吹田市教育委員会事務局からのお知らせ

学校徴収金等の口座振替の申込手続きはお済みですか？

令和5年度（2023年度）から「学校給食費」と「学校徴収金等」の支払先が、各学校の口座から吹田市及び吹田市教育委員会の口座に変わります。そのため、令和5年度に吹田市立学校に在籍する方すべてに、2月28日までに口座振替の申込手続きをしていただくようご案内しましたが、まだ申込手続きをしていない場合は、お早めに申込手続きをしていただくようお願いいたします。

🏠 **現在の学校徴収金等の登録口座（口座振替を利用している口座）と同じ口座であっても、改めて申込手続きが必要です。**

※すでに申込手続きがお済みの方は、重ねて申込手続きをする必要はありません。（本書はすべての保護者のみなさまに配付しておりますので、あしからずご了承ください。）

申込手続きがお済みでない場合は、次のいずれかの方法で申込手続きをしてください。
「学校給食費」と「学校徴収金等」の2つの申込手続きが必要です。

Webでの申込みの場合

下記 URL から受付サイトにアクセスしてください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1025416/1025422.html>

※池田泉州銀行は、Webでの申込みはできません。



書面での申込みの場合

学校から配付した「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。

口座振替依頼書の用紙が必要な場合は、学校にお申し出ください。（金融機関の窓口にはありません。）

申込期限 令和5年3月31日（金）まで

口座振替に関するQ&A もご覧ください



口座振替に関する Q&A

Q1 「学校給食費」の申込手続きをしないと、どうなりますか。

A1 金融機関でお支払いしていただける「納付書」を納期ごとにお送りします。学校や教育委員会事務局に現金を持参しても納入できません。

Q2 「学校徴収金等」の申込手続きをしないと、どうなりますか。

A2 ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いしていただける「払込取扱票」を年5回の納期ごとにお送りします。所定の手数料（例：5万円未満の現金窓口払いの場合 313 円）が必要で、学校や教育委員会事務局に現金を持参しても納入できません。

Q3 Web での申込みの場合、正しく登録されているか確認する方法はありますか。

A3 「入力情報確認」の画面を印刷するか、スクリーンショットを取得して保存しておき、登録完了後に送信される受付結果のメールと合わせてご確認ください。印刷等をしておらず、正しく登録されたかがわからず不安な方は、再度はじめから申込みしていただくようお願いいたします。（複数回申込みされた場合は、最新の情報のみが登録されます。）

Q4 書面での申込みの場合、金融機関から返却された「お客様控」はどうすればよいですか。

A4 金融機関受付印が押印されていることをご確認のうえ、最初の口座振替が行われるまで保管しておいてください。

⇒もし、金融機関受付印が押印された「吹田市控」・「吹田市教育委員会控」がお手元にある場合は、お手数ですが、下記 <問い合わせ先> にご連絡ください。

Q5 申込手続きができていないか確認したいのですが、教育委員会事務局に電話すれば教えてもらえますか。

A5 現在多数のお申込みをいただいております。個人ごとの申込状況を確認することはできません。令和5年4月上旬までの間は、申込状況に関するお問い合わせはご遠慮いただくようお願いいたします。

<問い合わせ先> 〒564-0027 吹田市朝日町3番401号

吹田市教育委員会事務局 教育未来創生室

電話：06-6155-8137

学校徴収金等に関する Q&A など、詳しくは下記 URL を参照ください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1025416/index.html>

